

評価協規約及び倫理憲章に基づく会員登録住宅性能評価機関の情報開示について		
これまでの評価実績	ここをクリックして下さい。	
登録を行っている評価員の人数	7名	
評価の業務を行う部門の専任の管理者の氏名	(一財)秋田県建築住宅センター 住情報課 赤川孝則	
登録を行った年月日	平成12年10月3日	
規則第17条で定める掲示の記載事項	登録区分	法第7条第2項第1号から第3号までに掲げる住宅に係る施行規則第9条第1号及び、第2号に掲げる区分
	登録番号	東北地方整備局長 第3号
	登録有効期間	令和2年10月3日から令和7年10月2日まで
	機関名称	(一財)秋田県建築住宅センター
	代表者氏名	理事長 高橋 行文
	主たる事務所の所在地	秋田市中通 2-3-8 電話番号 018-836-7851
	実施する住宅性能評価の種類	設計住宅性能評価(新築住宅) 建設住宅性能評価(新築住宅)
	実施する住宅性能評価の住宅の種類	全ての住宅
業務を行う区域	秋田県	